

■重点施策

本町は、「豊かな大地に広がる笑顔 今も未来も 住み続けたいまち おとふけ」を将来像に掲げ、住み良さの向上をめざしたまちづくりを進めています。

前期においては、7つの「重点施策」を掲げ積極的に進めてきましたが、後期5か年においても引き続き施策の実現に向けて取り組んでいくこととします。

なお、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～31年度）として策定し、取り組んでいくこととします。

1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり

各産業の経営の安定を促進するとともに、それぞれの産業の連携をはかり、産業の振興と雇用の場づくりを進めます。

分野	施策	施策の内容
農業〔経営〕	農業経営の安定化 担い手、労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能で安定性のある農業経営が展開できる施策を進めます。 ■ 後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。
商業	商業の振興に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。 ■ 商業者の活性化をはかるため、空き店舗対策などを進めます。
工業、企業誘致	I C工業団地の拡張と、 あらたな企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雇用の拡大が伴う企業の誘致に努めます。
観光	音更の魅力の活用、P R	<ul style="list-style-type: none"> ■ より魅力ある観光地づくりを進めるため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。
産業連携	農商工観連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新事業の創出を目的とした異業種間の交流や農商工観連携を進めます。 ■ 農畜産物の高付加価値化をめざし、産学官との連携による研究を進めます。 ■ 農畜産物や地場産品などの販売や音更の食や農業をPRする機会を増やすため、新たに魅力を発信する拠点づくりに努めます。

2 環境への負荷が少ないまちづくり

自然環境の保全や再生に努めるとともに、地球温暖化の防止に心がける意識づくりや取り組みを進めます。

分野	施策	施策の内容
環境保全	環境の保全に向けた啓発と取り組み	■ 森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。
	循環型社会づくりの推進	■ 地球温暖化対策の取り組みを進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚をはかります。 ■ 太陽光、バイオマスなどの新エネルギーの利用を進めます。
	町民主体の環境保全、環境美化活動の促進	■ 家庭で取り組めるエコ活動を促進します。
観光	交流人口の増加に向けた観光振興事業の推進	■ 「モール温泉」を有効に活用するため、集中管理体制の強化や新エネルギーの導入、低炭素化社会への取り組みを進めます。

3 誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり

誰もが安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、快適な生活を確保するため生活基盤の整備を進めます。

分野	施策	施策の内容
消防、防災	防災対策の充実	■ 自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成に努めるとともに、避難行動要支援者の把握と情報提供をはかります。
交通安全、防犯	交通事故を防ぐ環境づくり	■ 歩行者の安全確保をはかるため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備などを進めます。
道路	町道の整備促進、維持補修	■ 交通ニーズに応じた整備手法を検討し、農村部の道路整備を進めます。 ■ 道路状況に応じて、市街地における住宅地内道路の再整備などを進めます。
公園、緑地	公園、緑地の整備、維持管理	■ 「音更町公園施設長寿命化計画」をもとに、既存公園施設の延命化と再整備を計画的に進めます。
住宅、宅地	公営住宅の整備、維持管理	■ 「住宅マスタープラン」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の適正な整備と維持管理に努めます。
水道	水道普及率の向上	■ 農村部の水の確保に努めます。
下水道、排水処理	個別排水処理施設の整備	■ 下水道計画区域外の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を進めます。
地域福祉	地域福祉を推進する体制・環境づくり	■ 年齢や障がいにかかわらず生活しやすいまちにするため、ユニバーサルデザイン*の普及をはかります。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように設計、製造することです。

4 生涯を通して学べるまちづくり

子どもたちの「生きる力」を育てるとともに、生涯にわたって学びに接することができる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。

分野	施策	施策の内容
義務教育	教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の老朽化や児童生徒数の動向などに応じて、学校教育施設を計画的に改修、整備します。 ■学校図書、パソコンなど教育に必要な環境整備に努めます。
	義務教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■確かな学力をはぐくむため、学習指導要領に基づき、個に応じたきめ細やかな指導を展開します。また、チーム・ティーチング[※]や、少人数による教育を推進します。 ■一人ひとりの良さを伸ばす教育、創意工夫を生かした特色ある教育の実践を支援します。
高校教育、高等教育	高校教育、高等教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に開かれた高校や大学をめざし、町民を対象とした各種開放講座等の開催などを協働で進めます。
生涯学習の体制づくり	推進体制、人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習指導者等の養成とリーダーバンク制度[※]の充実に努め、登録者の活用、拡大をはかります。
	施設の活用、連携	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習の活動拠点として、生涯学習のセンター機能の整備、充実に努めます。
社会教育	図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館活動の拡充に積極的に取り組み、蔵書の整備を計画的に進めます。
スポーツ	利用しやすいスポーツ活動の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設の整備、維持管理を計画的に進めます。
芸術、文化	芸術文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。

※チーム・ティーチング：授業場面において、2人以上の教員が連携・協力して、指導する形態です。

※リーダーバンク制度：芸術・文化・一般教養・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習活動の指導者等を登録し、団体・サークルなどの求めに応じて紹介する制度のことです。

5 地域ぐるみで子どもを育てるまちづくり

町民の協力や支え合いで子育てが行われる体制や環境の整備を進めます。

分野	施策	施策の内容
幼児教育	幼児を対象とした子育て支援	■ 幼児教育に関する相談体制の充実と学習機会の提供や情報発信などに努めます。
青少年健全育成	青少年育成の推進体制、環境づくり	■ 地域ぐるみでの青少年の健全育成をめざし、広報活動を通じて町民の積極的な協力を促進します。
社会教育	学習機会の拡充、活動の支援	■ 青少年のたくましい精神と身体の育成をはかるため、子どもの居場所づくり、主体的な学習や活動を支援します。
保健	母子保健の充実	■ 妊娠、出産、育児に関する各種健診・教室や予防接種などを行い、指導を充実させます。
子ども福祉	子育て支援拠点の充実	■ 子育て支援センターの機能充実をはかるとともに、保育環境の整備を進めます。
	保育サービスの充実	■ 保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。 ■ 町民相互の支え合いによる、子育てサポート事業などを促進するほか、子育てサークル等を支援します。 ■ 学童保育所の運営委託とともに計画的な受入体制と施設整備を進めます。
	早期療育、発達支援	■ 障がいや発達の遅れなど、つまずきの見られる子どもに対する発達支援体制を充実させます。
ひとり親家庭等の福祉	ひとり親家庭等の自立の促進と経済負担の軽減	■ ひとり親等の仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスなどの利用を促進します。
男女共同参画	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	■ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・浸透や家庭生活への男女共同参画を促進し、男女がともに働くための環境整備に努めます。

6 誰もが安心して暮らせるまちづくり

高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

分野	施策	施策の内容
公共交通	コミュニティバスの利便性の向上	■市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。
	農村部の利便性の向上	■農村部では、スクールバスの混乗利用や他の方策も検討し、利便性の向上に努めます。
高齢者福祉	在宅・施設サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■介護予防事業の充実強化をはかり、参加を促進します。 ■虚弱な高齢者などが地域で自立した生活ができるように支援するサービスを実施します。 ■認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。 ■寝たきりの高齢者などの在宅生活を支援するサービスを実施します。
障がい者福祉	地域生活の支援	■日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をはかります。

7 情報の共有を進め参加の輪が広がるまちづくり

町からの情報提供を充実し、町民と町の情報共有を進めるとともに、誰もがさまざまな分野に参加できるまちづくりを進めます。

分野	施策	施策の内容
コミュニティ	情報共有、意見交換の場の充実	■町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場づくりを広めます。
町民参加	まちづくりの場への町民参加の促進	■まちづくりに関するさまざまな分野やテーマにおいて、パブリックコメント制度の実施をはじめ、ワークショップ、出前講座などを開催し、町民参加を進めます。
男女共同参画	人権の尊重を基本とする男女共同参画の意識づくり	■男女共同参画の認識を深めるため、広報・啓発の充実に努めます。
広報、広聴、情報公開	広報紙の充実	■町民にとって見やすい、わかりやすい広報紙となるよう、町民のニーズをふまえた情報提供、紙面づくりに努めます。
	情報公開の推進	■情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。
	ホームページの充実、インターネットの活用	■広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と管理、見やすさの向上などに努めます。
財政運営	健全な財政運営の推進	■財政収支の中長期的計画を作成し、健全な財政運営に努めるとともに、成果をわかりやすく公表します。

8 音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、2060（平成 72）年に日本の人口を 1 億人程度確保することをめざした人口に係る「長期ビジョン」とそのための施策である「総合戦略」を策定しました。

本町においても、人口の現状を分析し、2060 年までの長期的な展望を示した「人口ビジョン」と 2015（平成 27）年から 5 か年で取り組む「総合戦略」からなる「音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

1 人口ビジョン

国が示している「長期ビジョン」をふまえ、2060 年までの長期的な人口の展望を設定しました。考え方としては、国の機関である「国立社会保障・人口問題研究所」や民間団体の「日本創成会議」が公表している推計値を上回り、2060 年に 43,762 人の人口を維持することとします。

2 総合戦略

「総合戦略」は、「人口ビジョン」で示した将来展望をめざすため、平成 27 年度から向こう 5 か年の施策を取りまとめたものです。

施策の選択に当たっては、5 つの基本目標を定め、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策の内容及び具体的な事業を位置づけています。そのため、後期重点施策と重複する項目もあります。

基本目標 1 本町の強みを活かした産業を振興し、雇用の場を拡充する【雇用の場の拡充】

農業振興や企業誘致が本町の産業基盤を活かし、多様な分野、形態により、子育て世代をはじめ、様々な年代の人達の雇用の場をつくれます。

施策の内容	具体的な事業
(1) ゆるぎない農業経営と生産環境 ・後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を支援します。 ・農業労働力を確保する支援体制をより利用しやすいようにします。	・農業後継者（新規就農者）確保対策事業 ・農業労働力の確保対策事業
(2) 本町の強みを活かした産業の振興 ・I C 工業団地拡張への取り組みを進めます。 ・雇用の拡大が伴う企業の誘致に努めます。 ・新事業の創出を目的とした異業種間の交流や農商工観連携を進めます。	・I C 工業団地への企業誘致 ・I C 工業団地の拡張整備 ・産業振興支援事業

基本目標2 音更の魅力で人を呼び込む、呼び戻す【移住・定住の促進、交流の拡大】

自然の豊かさ、便利な環境、食の恵み、モール温泉など、本町の魅力を積極的に発信することで、交流人口を増やし、経済循環や所得の向上をはかります。

また、観光・交流を機に、結婚や移住にもつながるよう促進します。

施策の内容	具体的な事業
<p>(1) 観光による交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の利便性向上のため、道央圏や道東圏などを結ぶ二次交通*や地域内移動などの充実に努めます。 国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備とサービス・企画などの充実、他地域との連携による新たな広域観光ルートの形成を進めます。 農畜産物や地場産品などの販売及び音更の食、農業をPRする機会を増やすため、新たに魅力を発信する拠点づくりに努めます。 高速道路ネットワークとのアクセス強化をはかるため、スマートインターチェンジ*やこれと主要幹線を結ぶアクセス路の設置を関係機関に要請します。 	<ul style="list-style-type: none"> 二次交通対策支援事業 訪日外国人観光客誘客強化事業 魅力発信施設整備事業 スマートインターチェンジ整備促進の要請
<p>(2) 移住や定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化、高度化する情報通信手段に対応するため、通信基盤の整備を検討します。 空き家・空き地の現状を把握し、利用可能な空き家・空き地の有効活用をはかります。 関係機関と連携し、介護人材の育成などの支援を行うとともに、介護サービスの質の確保と安定的な介護サービスの提供に努めます。 豊かな自然や都市の利便性、モール温泉など、本町の魅力発信に努めます。 北海道移住促進協議会や十勝圏複合事務組合等と連携し、移住希望者に対する情報発信や相談会などの事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークや起業、移住を促す通信環境の整備 市街地の空き地、空き家等の活用 介護福祉士育成支援事業 元気な高齢者の移住促進 移住、定住促進事業（北海道移住促進協議会などと連携した情報発信、移住相談等）

※二次交通：空港や鉄道駅から観光地までを結ぶ交通手段のことです。

※スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（高速道路で料金所をノンストップで通過することができるシステム）を搭載した車両に限定しているインターチェンジです。

基本目標3 若者が結婚し、安心して次の世代の子どもを産み育てたいという希望をかなえる
【結婚・子育て支援の充実】

若い世代が結婚や出産、子育てに希望が持てるよう、不安の解消や住環境の整備、パートナーと出会える機会づくり、出産や子育て、教育の場として魅力的なまちづくりにより、若い世代の人口流出を抑制し、子育て世代や出生数の増加をめざします。

施 策 の 内 容	具 体 的 な 事 業
<p>(1) 結婚につながる出会いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の出会いの場の創出など、町内の関係機関と連携し、各種事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者交流支援事業 ・地域イベント等を通じた若い世代の交流促進
<p>(2) 出産と子育てを支援する環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯に向け民間賃貸住宅家賃補助事業を推進し、公営住宅を補完する住宅として民間賃貸住宅の活用をはかります。 ・確かな学力をはぐくむため、学習指導要領に基づき、個に応じたきめ細やかな指導を展開します。また、チーム・ティーチングや、少人数による教育を推進します。 ・安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。 ・学童保育所の運営委託とともに計画的な受入体制と施設整備を進めます。 ・低所得者世帯に対し、各種福祉制度などによる助成や負担の軽減に努めます。 ・仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・浸透や家庭生活への男女共同参画を促進し、男女がともに働くための環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯向け賃貸住宅家賃補助事業 ・少人数学級やチーム・ティーチングの推進 ・すくすくステーション整備事業 ・保育料軽減事業 ・放課後子ども教室の推進 ・男女共同参画推進事業

基本目標 4 音更に住み続けたい、住んでみたいと思える環境を整備する【安全・安心な地域づくり】

年代で異なる生活環境への不満・不安を把握し、解消に努めることによって、だれもがいつまでも安心して生活できる環境をつくり、人口流出を抑制します。

また、災害への備えや地産地消、医療と介護等の連携などにより、安全や安心を実感できるまちづくりを進め、定住意識を高めるとともに、移住を促進します。

施策の内容	具体的な事業
<p>(1) 老後も不安が生じない生活環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。 ・農村部では、スクールバスの混乗利用や他の方策も検討し、利便性の向上に努めます。 ・地域生活バス路線の確保に努めます。 ・認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。 ・保健・医療・福祉・介護の連携体制を充実させます。 ・地域主体の協働のまちづくりを促進するため、地域が自主的に行う環境整備活動や地域福祉活動などを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通確保対策事業（市街地、農村部の利便性の向上、地域生活バス路線の確保） ・認知症高齢者支援事業（SOSネットワークなど） ・保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実 ・潤いと思いやりの地域づくり事業
<p>(2) 安全・安心なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消や食育の視点から、関連する取り組みを進めます。 ・災害物資や防災救助品を充実させるとともに、その保管場所の整備をはかります。 ・自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成に努めるとともに、避難行動要支援者の把握と情報提供をはかります。 ・国道 241 号（音更大通）の交通事故対策事業及び無電柱化事業の早期完成を関係機関に要請します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 ・防災備蓄品等整備事業 ・潤いと思いやりの地域づくり事業（地域防災組織活動） ・国道 241 号交通事故対策整備促進の要請

基本目標 5 十勝圏域としての魅力を高め、広域連携を推進する【広域連携の推進】

十勝圏域の市町村が連携し、十勝圏としての魅力を高めながら、人口減少の抑制やそれにつながる圏域の活性化に向けて、広域的に取り組めます。

施策の内容	具体的な事業
<p>(1) 周辺市町村との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在進めている各分野での共同事業を円滑に進め、連携を強化します。 ・広域的な行政課題に対し、関連市町村と連携した取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝定住自立圏の推進 ・各種広域行政事業の推進